

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 29 回）

日時：令和 3 年 10 月 27 日（水）

午後 2 時 45 分～

場所：第二庁舎 4 階 災害対策本部室

次 第

1 開 会

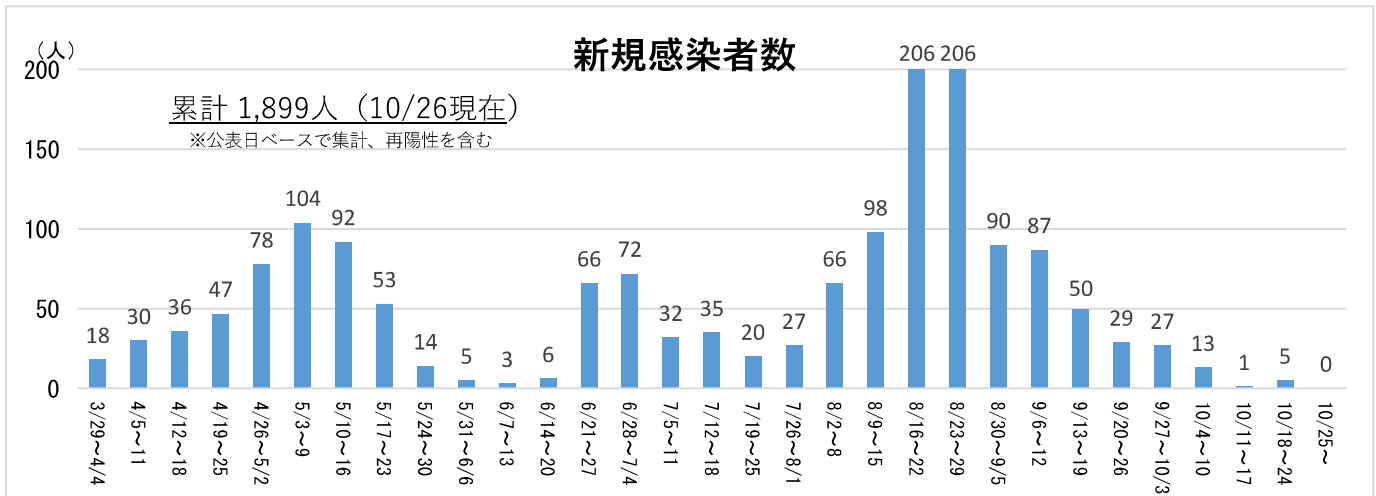
2 議 題

- （１）新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について（資料 1）
- （２）病床・宿泊療養施設の確保について（資料 2）
- （３）新型コロナワクチンの接種について（資料 3）
- （４）感染警戒レベルについて（資料 4）
- （５）感染警戒レベルの見直しについて（資料 5）
- （６）新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について（資料 6）
- （７）その他

3 知事指示

4 閉 会

新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について

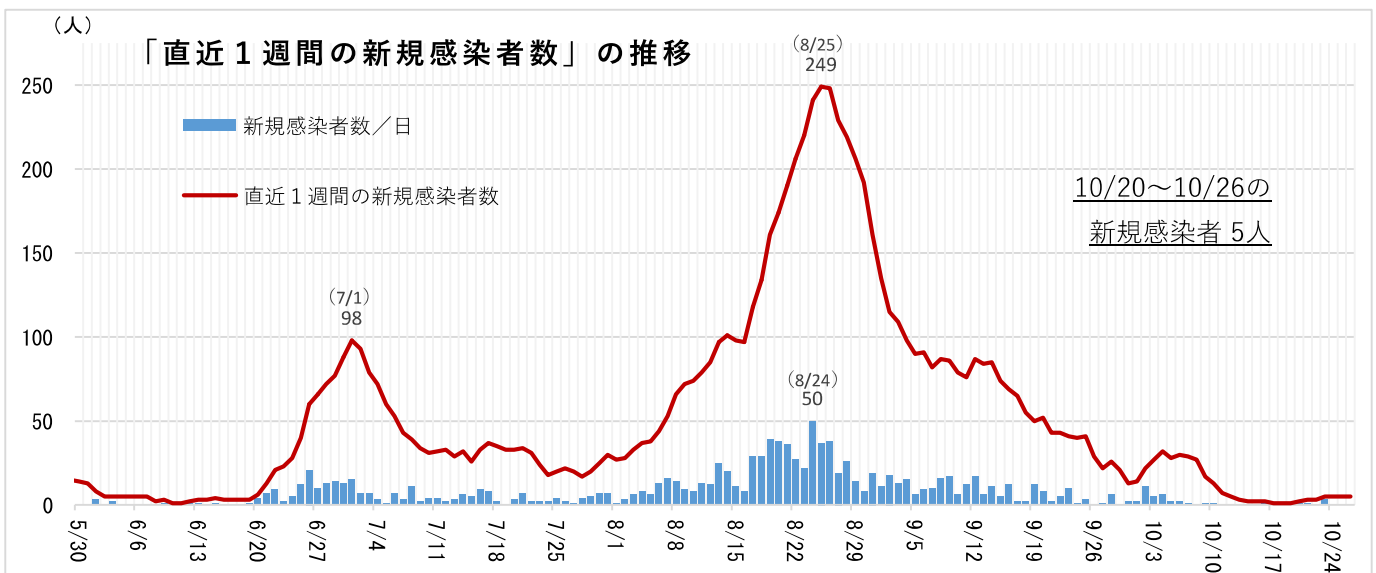
令和3年10月27日
健康福祉部

入退院者数等状況 (10/26現在)

累計感染者数	入院者	うち重症者	宿泊療養者	社会福祉施設等療養者	自宅療養者	入院等調整中	退院・療養解除者	死亡者
1,899人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	1,870人	27人

8月以降の主な感染事例 ※【 】は保健所管内

- 【秋田市】
- ・大学11人(8/2-21)
 - ・病院10人(8/15-22)
 - ・イベント13人(8/21-25)
 - ・作業船31人(8/24-9/9)
 - ・飲食店7人(8/10-14)
 - ・病院12人(8/18-23)
 - ・会食7人(8/23)
 - ・職場8人(8/26-28)
- 【秋田市・秋田中央】
- ・高校8人(9/6-14)
- 【大館】
- ・職場5人(8/5-8)
- 【大仙】
- ・職場10人(8/6-22)
- 【由利本荘】
- ・会食8人(8/19-21)
 - ・飲食店45人(8/24-9/3)※23店舗
- 【大館】
- ・職場11人(9/19-20)
 - ・保育所23人(9/9-13)



変異株の状況

①変異株スクリーニング検査 (10月24日現在)

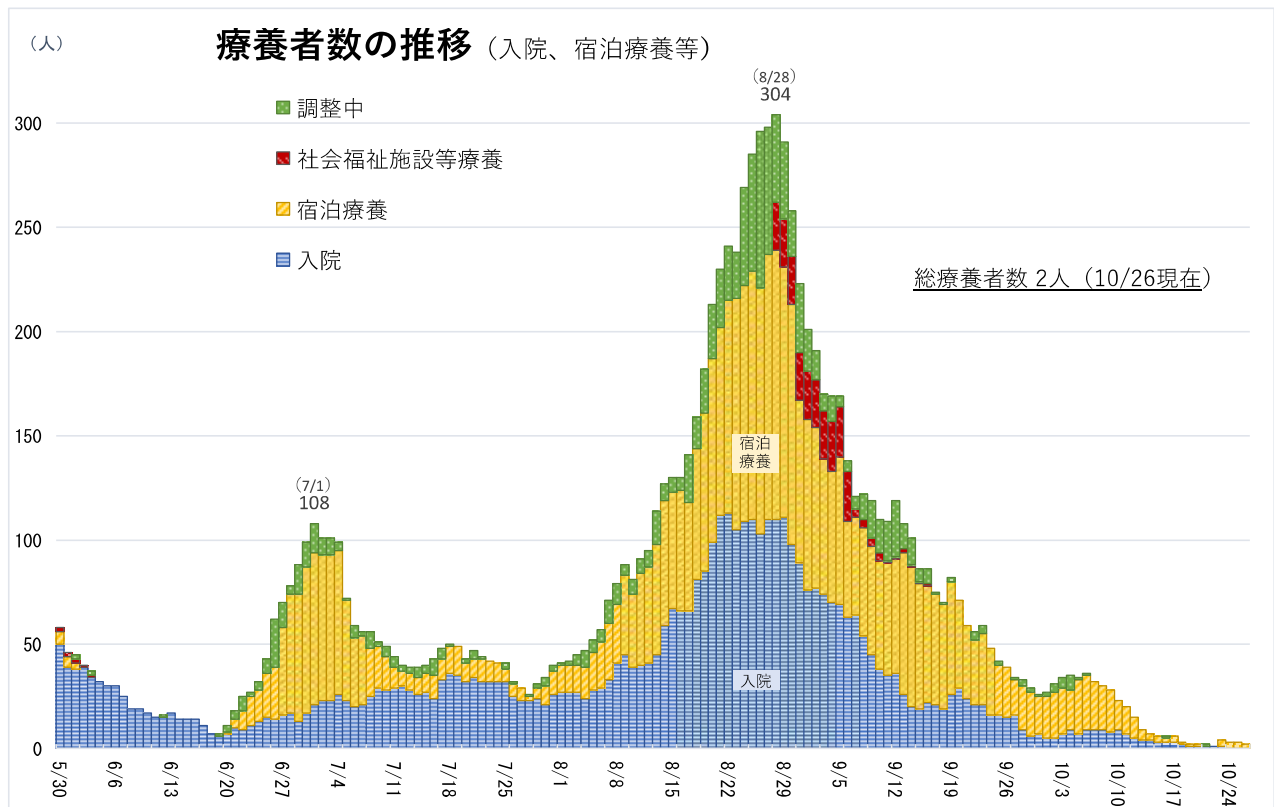
検査期間	N501Y変異 (アルファ株等)		L452R変異 (デルタ株等)	
	検査件数	うち陽性 (陽性率)	検査件数	うち陽性 (陽性率)
2/22~7/11	523	221 (42%)	115	0 (0%)
7/12~7/25	37	35 (95%)	52	2 (4%)
7/26~8/8	76	26 (34%)	76	49 (64%)
8/9~10/24	295	12 (4%)	482	456 (95%)

②ゲノム解析 (9月2現在)

種類	件数	うち8/10公表以降
アルファ株	75	3
デルタ株	59	54
不明	4	1
合計	138	58

※①は県健康環境センター及び秋田市保健所、②は国立感染症研究所において実施。

※N501Y変異はアルファ株 (英国で初めて検出)、L452R変異はデルタ株 (インドで初めて検出) の特徴。



入院病床及び宿泊療養施設の使用状況（10/26現在）

（人、床・室）

入院病床（フェーズ4）					宿泊療養施設		
入院者数 （うち重症） ①（②）	現在の 確保病床数 （うち重症者用） ③（④）	病床使用率 （重症者用ヘース） ①/③（②/④）	最大確保 想定病床数 （うち重症者用） ⑤（⑥）	病床使用率 （重症者用ヘース） ①/⑤（②/⑥）	療養者数 ⑦	現在の 確保居室数 （収容人員数） ⑧（⑨）	居室使用率 （収容人員ヘース） ⑦/⑧（⑦/⑨）
0（0）	158（12）	0.0%（0.0%）	273（22）	0.0%（0.0%）	2	395（488）	0.5%（0.4%）

注）上記のほかに入院・療養調整中の者は無し

中和抗体薬の県内使用実績（10/15現在）

コロナプリープ：16病院 169症例（うち循環器・脳脊髄センター 56症例）

ゼビュディ：実績なし

年代別 累計感染者数（10/26現在）

（人）

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
124 (7%)	238 (13%)	366 (19%)	293 (15%)	309 (16%)	206 (11%)	138 (7%)	105 (6%)	120 (6%)	1,899 (100%)

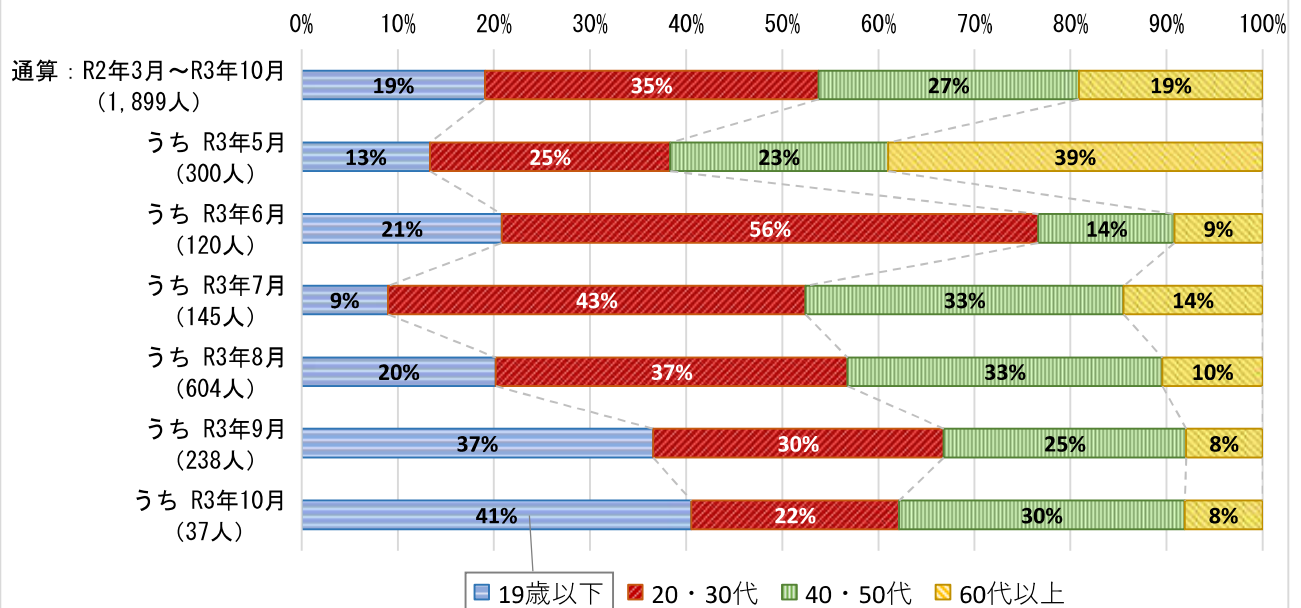
管轄保健所別 累計感染者数（10/26現在）

（人）

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
79 (4%)	12 (1%)	93 (5%)	163 (9%)	1,035 (55%)	138 (7%)	246 (13%)	66 (3%)	67 (4%)	1,899 (100%)

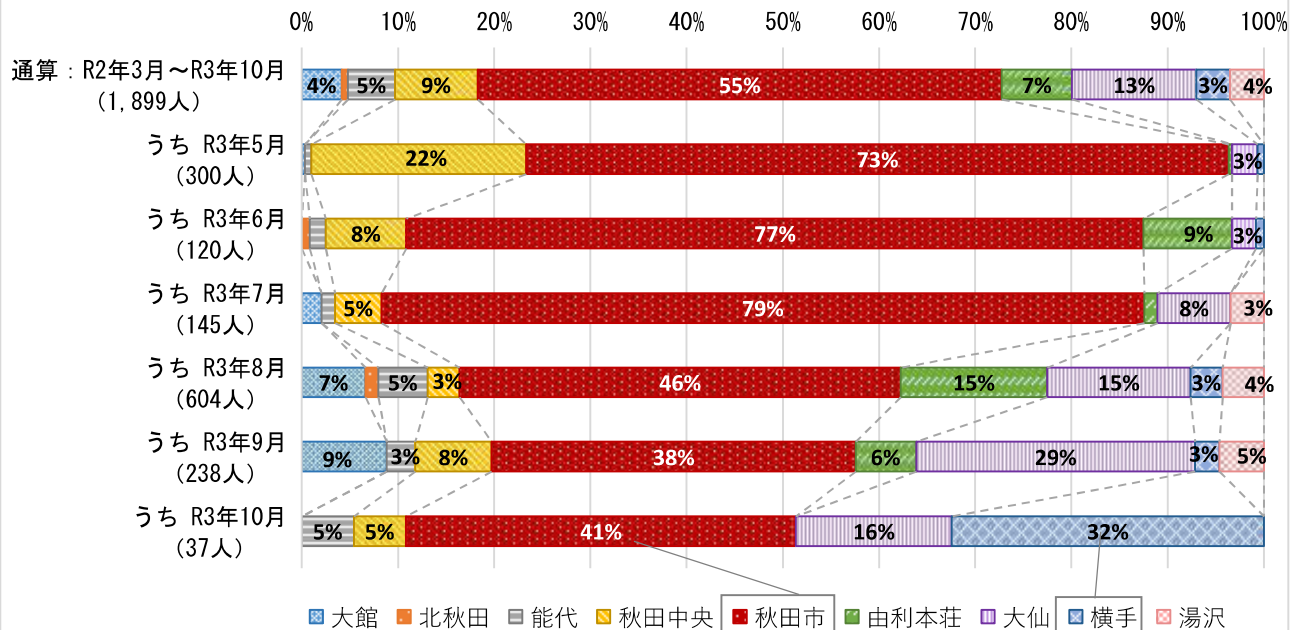
年代区分別感染者数の割合

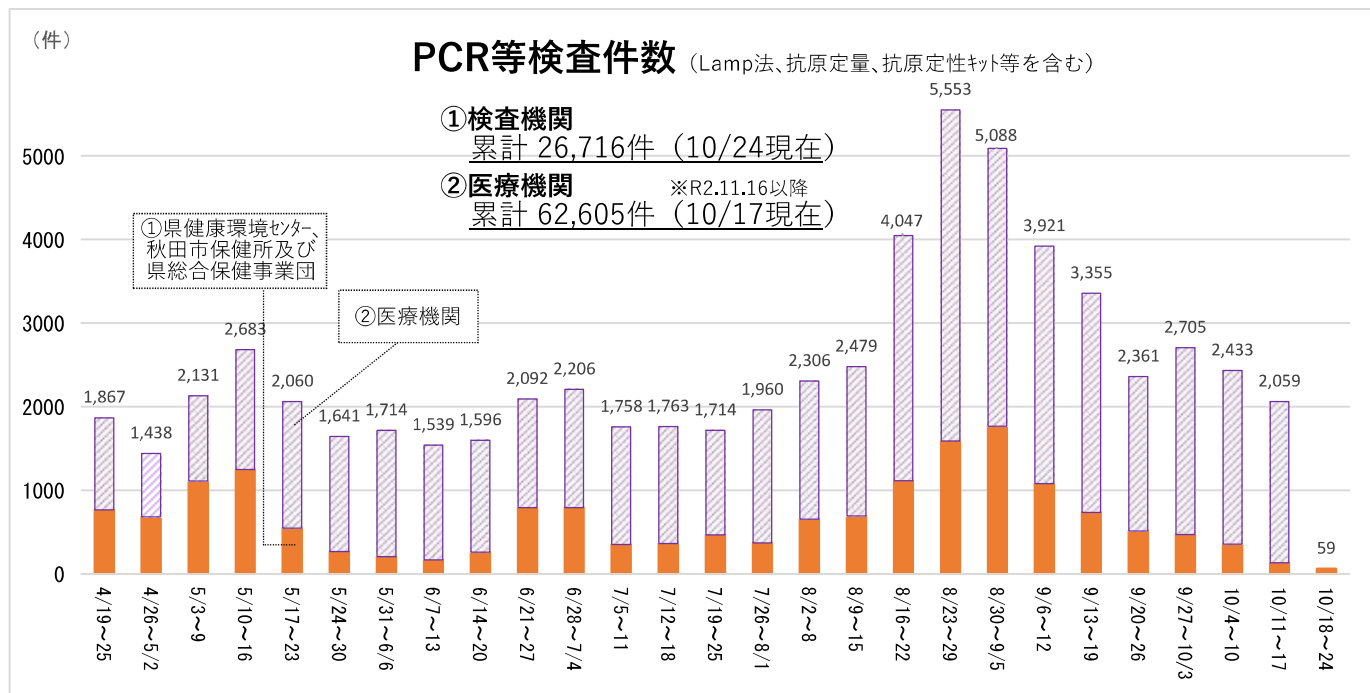
(R3年10月26日現在)



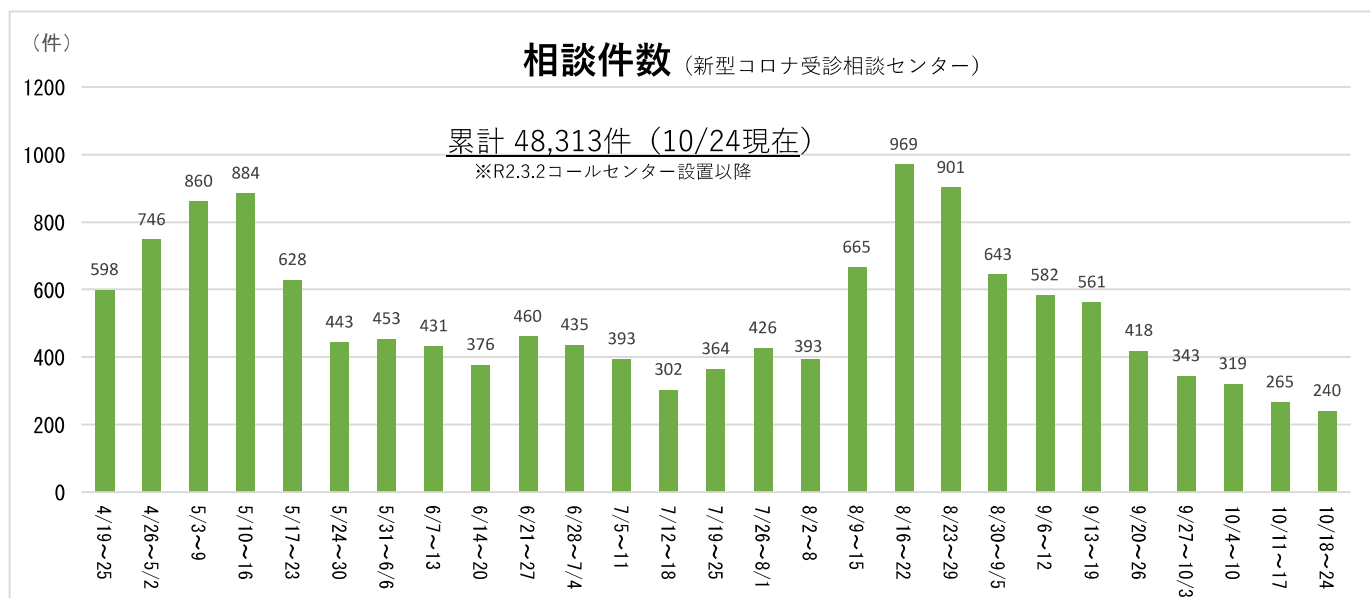
管轄保健所別感染者数の割合

(R3年10月26日現在)



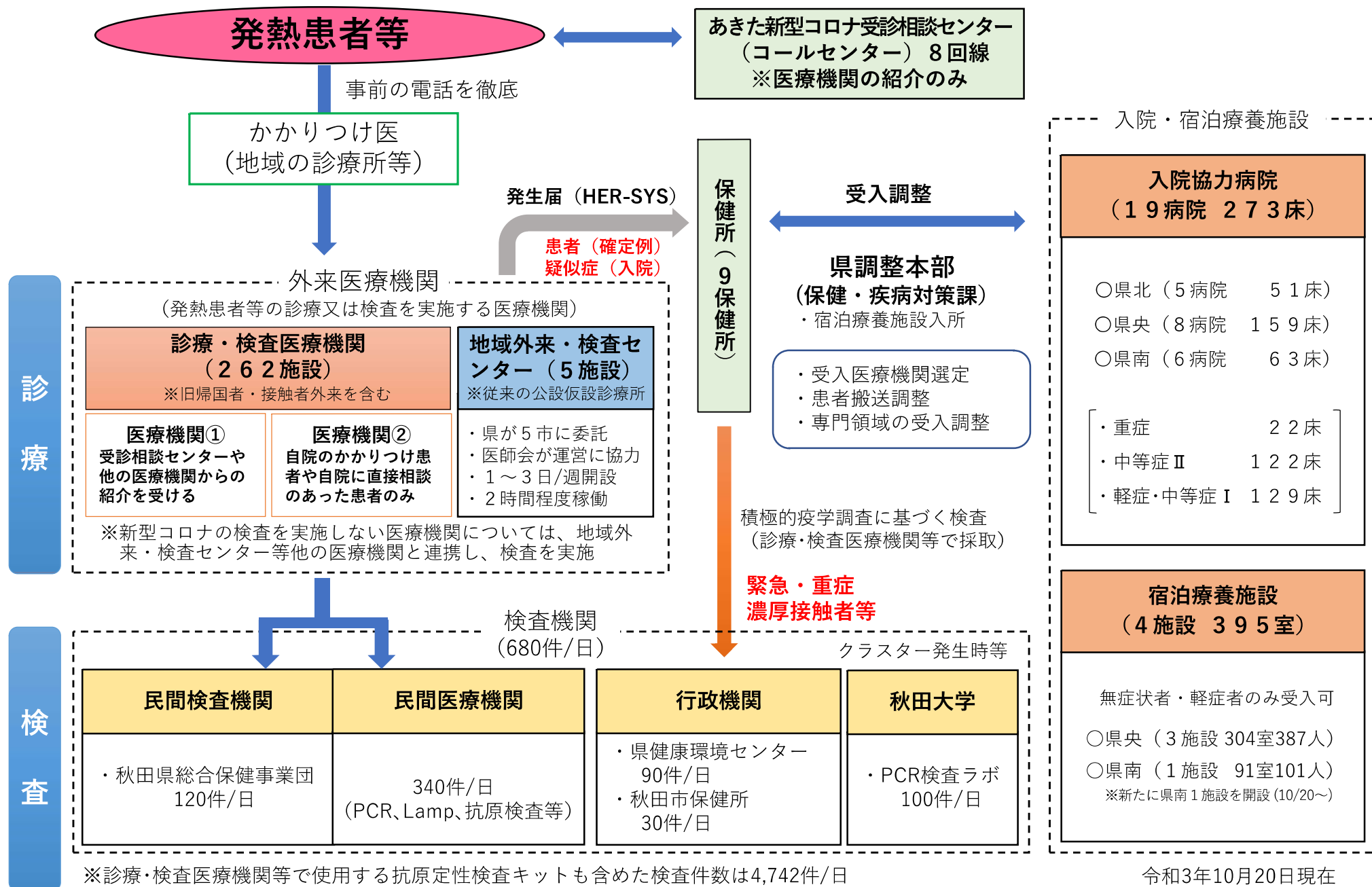


※医療機関における検査件数は、R2.11.16以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム (G-MIS) から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数を合計した数値 (G-MIS集計分は10/17まで、県医師会集計分は8/29までの件数)



秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図

5



病床・宿泊療養施設の確保について

令和3年10月27日
健康福祉部

1 現在の病床・宿泊療養施設の状況について

(1) 病床確保フェーズの引き下げ

- ・10月18日にフェーズを4に引き下げた以降も、週当たり新規感染者数が10人を下回る水準が継続しているほか、24日には入院患者数がゼロとなっており、こうした状況を踏まえ、本日（10月27日）から、フェーズを3に引き下げる。

○フェーズの引き下げに伴う即応病床数の変更

フェーズ4（全県域） 即応病床数 158床（うち重症者用 12床）



フェーズ3（全県域） 即応病床数 136床（うち重症者用 10床）

※中和抗体薬の投与を重点的に行う循環器・脳脊髄センター（43床）など一部の病床を引き続き確保

(2) 宿泊療養施設の体制拡充

- ・県南の宿泊療養施設を91室（101人）の受入体制で10月20日から開設し、県全体で従来の3施設304室から4施設395室に拡充した。

※病床・宿泊療養施設確保計画（10/20 更新）

（床・室）

フェーズ分類		フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5	フェーズ6
フェーズ 切替基準	新規感染者数	県内感染者 無し	県内感染者 1名発生	7人/週	25人/週	50人/週	100人/週
	病床使用率	—	—	フェーズ2 病床の30%	フェーズ3 病床の30%	フェーズ4 病床の30%	フェーズ5 病床の30%
病床等 確保数	即応病床（うち重症）	36 (1)	62 (6)	82 (10)	107 (12)	227 (15)	273 (22)
	宿泊療養居室	395 (488人)					

2 今後の病床・宿泊療養施設等の体制について

(1) 今後の保健・医療提供体制の整備

- ・各都道府県は、今夏の感染拡大を踏まえ、「病床・宿泊療養施設確保計画」を更に充実させた「保健・医療提供体制確保計画」を策定し、コロナ医療と一般医療の両立を図りつつ、陽性確認前から回復まで切れ目なくコロナ患者に対応可能な体制を確保
- ・少なくとも、今夏における最大の感染拡大時を踏まえ、想定する感染規模を設定し、確保すべき病床数、保健所・地域の医療機関の体制等の方針を決定

(2) 県の基本方針

- ・秋田県は感染拡大ピーク時の人口10万人当たり新規陽性者数が全国最小であったが、社会経済的条件等が近似する他の都道府県の状態も考慮
- ・感染者の受入れは入院か宿泊療養施設を基本としつつ、確保病床等を上回る感染者発生を想定し、自宅療養者の健康観察・診療体制を検討

(3) スケジュール

- ・10月末 今後の「保健・医療提供体制の構築方針」を国に提出
- ・11月末 新たな「保健・医療提供体制計画」を国に提出

※方針及び計画の決定に当たっては、秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会（専門部会を含む）において、医療関係者等と協議

新型コロナウイルスワクチンの接種について

令和 3 年 1 0 月 2 7 日
健 康 福 祉 部

1 県内の接種状況

<接種実績>（首相官邸HP：10月25日公表時点）

	接種回数	うち1回目	うち2回目
一般接種 （高齢者含む）	1,400,857	727,606	673,251
医療従事者等	109,968	57,783	52,185
計	1,510,825	785,389	725,436
全人口の接種率 (971,288人)	—	80.9%	74.7%
12歳以上人口の接種率 (899,448人)	—	87.3%	80.7%

- ※ 一般接種（高齢者含む）：10月24日までの接種実績（ワクチン接種記録システム：VRS）
 ※ 医療従事者等：7月30日時点で接種実績の集計終了（ワクチン接種円滑化システム：V-SYS）
 ※ 人口は令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（12歳以上人口は推計）による。

<年代別接種率>（VRS：10月25日確認時点）

	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
1回目	70.3%	68.8%	71.5%	79.4%	85.6%	87.9%	92.9%
2回目	51.1%	55.9%	59.3%	69.2%	81.3%	85.0%	92.1%

- ※ 10月24日までにワクチン接種記録システム（VRS）に登録された接種回数（医療従事者等を含む）及び令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

2 追加接種（3回目接種）について

早ければ今年12月から3回目の接種を開始することを想定し準備を進めることとなり、使用するファイザー社ワクチンの配分が示された。

○ 対象者等

2回目接種から概ね8か月以上経過した者を対象に1回の追加接種を実施

- ※ 対象者の範囲は、科学的知見や諸外国の対応状況等を踏まえ今後示される予定であるが、2回接種を受けた全員が対象となることを想定し準備する。

○ 実施時期

今年3～4月に2回目接種を終了した医療従事者等は12月から、今年5月に2回目接種を終了した高齢者等は来年1月から順次開始を想定

○ ワクチンの配分

12月から来年1月までに行う追加接種用のワクチンとして、本県には33箱（38,610回分）が配分され、11/15～28に配送予定

感染警戒レベルについて

令和 3 年 1 0 月 2 7 日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 現在の状況

- ・ 全国の感染状況は、直近 1 週間の新規感染者数が昨年夏以降で最も低い水準となったほか、療養者数、重症者数、死亡者数も減少が続いている。
- ・ 県内においても、10 月上旬以降、新規感染者が確認されない日が連続するなど、1 週間当たりの新規感染者数が大幅に減少している。
- ・ 新規感染者数の減少に伴い入院者数も減少し続け、24 日には昨年 12 月 12 日以来のゼロとなっており、本日、病床確保フェーズを「3」に引き下げることとした。

2. 県の感染警戒レベルの引き下げ

新規感染者数の減少と病床使用率の状況を踏まえ、県の感染警戒レベルを全県「3」から「2」に引き下げる。

3. 県民への要請内容

(1) 県外との往来

- ① 県外との往来は、できるだけワクチン接種（2 回目接種から 2 週間程度経過）後に行うこと。
また、観光や娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）で県外と往来する際は、訪問施設等の感染対策を確認するなど、感染リスクに十分留意すること。
- ② 県外からの訪問、帰省の際は、ワクチン接種又は事前の PCR 検査等を行うよう、家族・親戚等から適切なアドバイスを行うこと。
- ③ 往来に当たっては、訪問先や出発地の感染状況を踏まえて判断するとともに、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底し、帰県後又は来県後は 2 週間程度の健康観察を行うこと。

(2) 感染リスクの回避

- ① 飲食を伴う集まりは、屋内外にかかわらず、「長時間を避け」、なるべく「普段一緒にいる人」又は「ワクチン接種を受けた人」と「マスク会食」を行うとともに、参加人数に応じた席の配置や換気の徹底など感染リスクの回避に留意すること。
- ② イベント等の開催に当たっては、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」など基本的な感染防止対策を徹底すること。

(3) ワクチン接種後の感染防止対策

ワクチンを 2 回接種した後も、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、(2) 記載のとおり、感染リスクが高まる行動を控えること。

感染警戒レベルの見直しについて

令和 3 年 1 0 月 2 7 日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

- 本県においては、10月以降、新規感染者数は低い水準で推移しているものの、今後、第6波の到来や新たな変異株の出現による更なる感染拡大が懸念されている。
- また、今後、ワクチン接種の進展や中和抗体薬等の治療が普及することにより、新規感染者の重症化リスクが抑えられ、軽症や無症状の感染者の割合が増加するなど、県内の感染状況は変化していくものと考えられる。
- こうしたことを踏まえ、次のとおり警戒レベルの見直しを行うこととする。

1. 更なる感染拡大に備えた見直し

(1) 警戒レベル運用の判断基準となる指標（目安）の追加

- ① レベルの運用に当たり、病床等、医療体制の確保状況をより重視する観点から、「病床・宿泊療養施設確保計画のフェーズ分類」を加える。
- ② 病床確保計画のフェーズの切り替えには、一定の時間を要することから、感染者が急増した際に、速やかに警戒レベルを運用できるよう、「最大確保病床に対する使用率」を加える。

(2) 新たな警戒レベルの設定

感染がまん延した際の緊急事態措置等の適用を想定し、最高レベルである「レベル5」に新たな上位区分を設定する。

(3) 「県内の感染状況」欄の追加等

県民に県内の感染状況や医療体制の現状等が伝わるよう、警戒レベルに付記する文言を変更するとともに、新たに「県内の感染状況」を追加する。

2. 感染状況の変化等を踏まえた見直し

(1) 新規感染者数にかかる指標の見直し

無症状や軽症の感染者の割合が高まり、感染者の増加が病床使用率に与える影響が低下することから、1週間当たりの新規感染者数の指標を変更する。

(2) 県民への要請内容等の見直し

これまでのレベルの運用とその際に県民に要請してきた内容を踏まえるとともに、感染状況に応じた柔軟な対応を可能とするため、それぞれのレベルにおける県民への要請内容等を見直す。

新型コロナウイルス感染警戒レベル（変更案）

警戒レベル・ 県内の感染状況	指標（目安）			県民への要請内容		
	新規感染者数	病床確保 フェーズ	病床使用率 （最大確保） 〈注1〉			
レベル1	0人	1	—	・ 基本的な感染対策の徹底 ・ 感染状況や季節に応じた注意喚起 ・ 業種別ガイドラインの徹底 ・ クラスター発生例のある業種の施設の利用に関する注意喚起	・ 県外との往来について、 感染状況を踏まえ、慎重 な判断を求める	
レベル2【注意】 感染の拡大が懸念される	1人/週～	2、3	10%未満			
レベル3【警戒】 ＜2→3＞ 感染が拡大しつつある ＜4→3＞ 感染者は減少したが、リ バウンドに警戒が必要	25人/週～	4、5	10%～			
レベル4【特別警戒】 ＜3→4＞ 感染が拡大している ＜5→4＞ 医療体制の改善が図られ たものの感染者が高止ま りしており、リバウンド に強い警戒が必要	50人/週～	5、6	20%～			
レベル5【非常事態】 感染拡大により医療体制 がひっ迫しつつある	100人～/週	6	40%～			
レベル5 ⁺ 【緊急事態】 感染拡大により医療体制が ひっ迫している〈注2〉	250人～/週	6	60%～			
■ 指標により一律に判断せず、感染者の発生状況（増加率、感染経路の由来〈県外・県内〉、感染の広がり〈家庭内にとどまるか、クラスターに拡大するかなど〉）や、感染経路不明者数の状況、県外の感染状況なども踏まえ、総合的に判断するものであること。						

※ 感染状況により、地域を限定して他の地域と異なるレベルの設定や要請を行うことがある。

<注1> 「病床使用率」は、病床・宿泊療養施設確保計画の最大確保病床数に対する使用率である。

<注2> 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を検討

新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について

令和 3 年 1 0 月 2 7 日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

【飲食店・宿泊施設における感染防止対策への支援等】（生活環境部、産業労働部、観光文化スポーツ部）

（１）飲食店の認証制度

適切な感染防止対策を講じる飲食店を認証する制度の導入

- ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・ 申請件数：529 施設（10. 22 現在）
- ・ 認証件数：318 施設（10. 22 現在）

（２）飲食店感染予防環境整備支援事業（新型コロナ対策認証枠）

飲食店の認証取得に向けた設備導入への助成

- ・ 補助率：4/5（上限額 30 万円）
- ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・ 申請件数：298 施設（10. 22 現在）

（３）宿泊施設感染防止対策等支援事業の実施

感染防止対策等ための物品購入や施設改修等に必要な経費への助成

- 感染防止対策のための物品購入等への支援
 - ・ 補助率：2/3（上限額 200 万円）※認証取得に向けた取組は 4/5
 - ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
 - ・ 申請件数：81 施設（10. 25 現在）
- 感染防止対策等のための施設改修等への支援
 - ・ 補助率等：1/2（上限額 500 万円）※経営改善計画策定は 2/3（1, 000 万円）
 - ・ 申請期間：R3. 6. 2～R3. 7. 16
 - ・ 申請件数：35 施設（10. 25 現在）

【企業の事業・雇用継続に対する支援等】（産業労働部）

（１）資金繰り支援

受注減等による経営不振の中小企業に対する経営安定資金の貸付

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策枠（R3. 4. 1～9. 30）：14 件、4. 1 億円
- ・ 危機関連枠＜売上高等 15%以上減少＞（R3. 4. 1～9. 30）：431 件、53. 0 億円

（２）雇用維持支援金の給付

雇用維持に努める中小企業に対する雇用調整助成金の受給状況に応じた支援金の給付（1 回：10 万円、2 回：20 万円、3 回以上：30 万円）

- ・ 交付決定（R3. 4. 1～7. 30）：215 事業所、38, 400 千円（最終）

[主な内訳] 製造業：52事業所、9,000千円
卸売・小売：60事業所、10,800千円
サービス業：32事業所、5,500千円

(3) PCR等検査に要する費用への助成

中小企業の従業員等が県外出張後に行うPCR等検査の費用への助成

・交付決定(10.21現在)：47件(82検査分)、737千円

(4) 飲食店への支援金の給付

売上が大きく減少した飲食店及び飲食店関連事業者に対し、事業継続を支援するため、支援金を給付

- ・対象者 次の要件をすべて満たす中小企業者等
 - (1) 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者等(個人事業主含む)
 - (2) 飲食店又は、飲食店と継続的に直接取引のある事業者(飲食店関連事業者)
 - (3) 直近決算期の売上が前年度又は、前々年度と比較して20%以上減少していること。
- ・支援金額 1事業者当たり売上金額3千万円につき30万円(上限300万円)
- ・申請受付 令和4年10月27日～令和4年1月31日まで
- ・申請件数 —

(5) 販路開拓・取引拡大を支援

ウィズコロナに対応した新たなスタイルの展示会等への出展を助成

- ・交付決定(一次募集R3.7.7～8.6)：13件、2,902千円
- ・交付決定前(二次募集R3.8.16～9.30)：申請件数2件
- ・申請募集中(三次募集R3.10.4～12.10)
- ・補助率：1/2(上限額30万円)

【宿泊・観光需要の喚起等】(観光文化スポーツ部)

(1) 「秋田のお宿」県民応援事業の実施(プレミアム宿泊券の発行)

県民による県内宿泊施設の利用促進と観光消費の喚起を図るため、秋田県プレミアム宿泊券(2,500円で5,000円の利用)を発行

- ・第1弾：2万枚、第2弾：3万枚
- ・精算状況(9.28現在)：46,200枚、231,000千円
- ※精算率95.8%(販売枚数48,236枚に対する精算率)

(2) 「旅して応援！」あきた県民割キャンペーンの実施

○ 県内旅行代金の割引

県内在住者を対象に、県内を目的地とする旅行商品(日帰り含む)及び宿泊代金について、1人1泊(日帰りは1回)当たり5,000円を上限に割引

- ・対象期間：令和3年12月31日(1/1チェックアウト)まで
ただし、10月31日までに予約・販売されたものに限る。
- ・精算状況(10.12現在)：1,332,928千円 ※精算率63.8%

○ 地域限定クーポン券の発行

土産店、飲食店等で旅行期間中に使用できる地域限定クーポンを1人1泊（日帰りは1回）当たり最大2,000円を上限に配布

・精算状況（10.8現在）：618,572枚、618,572千円 ※精算率74.0%

（3）「秋田の魅力を再発見！」旅行商品造成支援事業の実施

県内の魅力を感じられる県民向け旅行商品の造成・販売を支援

・送客助成：1人当たり 3,000円 ・バス助成：1台当たり 75,000円

・鉄道助成：1両当たり 30,000円

・申請状況（10.12現在）：30社、318本、56,515千円

・実績状況（10.12現在）：27社、198本、32,469千円

（4）冬季宿泊・観光関連事業者支援事業の実施

○宿泊事業者への助成

冬季の県民向け宿泊プランを造成し、割引価格で販売した宿泊事業者に対して、1人1泊当たり5,000円を上限に助成する。

・対象期間：令和3年12月～令和4年2月

・助成額：1／2（上限5,000円）

・限度額：1事業者当たり250万円

・人泊数：10万人泊（予定）

○観光関連施設応援クーポンの発行

上記宿泊プランの利用者に対し、旅行期間中に使用できるクーポンを1人1泊当たり1,000円分を配付する。

・対象施設：観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設等）

・配付枚数：10万枚（予定）

（5）スキー場を活用した冬季誘客促進事業

スキー場への誘客により冬季観光の振興を図るため、県内在住者を対象としたリフト代金等の割引券を発行する。

・発行枚数：2,000円割引（リフト・食事等） 10,000枚

7,000円割引（リフト・食事＋レンタル等） 5,000枚

・対象施設：秋田県スキー場協会加盟15スキー場

・対象期間：令和3年12月～令和4年3月上旬

（6）冬季旅行商品造成支援事業

冬季における旅行商品の開発・魅力増進を図るため、県内の旅行業者に対し、秋田の魅力ある県民向け冬季旅行商品の造成・販売を支援する。

・補助先 県内の旅行業者

・補助額 送客補助 1人当たり上限 6,000円

広告補助 1社当たり上限 300,000円

・限度額 1事業者当たり530万円

・対象期間 令和3年11月～令和4年2月まで

【県産品の消費喚起】（観光文化スポーツ部）

（１）県産品のネット販売拡大の支援

県産品の消費喚起を図るため、5社以上の県産食品をネット販売する県内事業者の送料等を助成

・交付決定：18 業者

（２）県産品消費喚起キャンペーンの展開

県内量販店等の県産品コーナー等で購入した商品を県外に発送する際に送料が軽減されるキャンペーンを展開

【学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化】（教育庁）

校内の消毒作業など新しい生活様式に対応した校内環境の整備に当たるサポーターの配置

・18 市町村の小・中・義務教育学校に 90 名配置（4.1～）

【全国大会参加者等へのPCR検査支援】（観光文化スポーツ部、教育庁）

（１）国民体育大会参加選手等における感染検査の実施

東北総合体育大会及び国民体育大会に参加する選手団等の感染予防対策を徹底するため、選手・監督・役員等について大会出場に係るPCR検査を実施

○東北総合体育大会（開催地：山形県、主会期：R3.8.20～R3.8.22）

（18 競技 367 人にPCR検査を実施）※12月に2競技実施

結果判明数：367 人 全て陰性

※国民体育大会（本大会）については中止により実績なし

（２）全国大会等出場校における感染検査への支援

対 象 者：部員、引率者 等

対象大会：全国組織及び東北地区の各連盟（高体連・高野連・中体連・高文連等）が主催・共催する大会及び全国障害者スポーツ大会

予 算 額：259,120 千円

申込者数：476 団体（3,115 人） ※10.25 時点

結果判明数：2,688 人 全て陰性

【道の駅、空港等における注意喚起】（建設部）

注意喚起ポスターを、道の駅、高速道路のSA・PA、空港ターミナル、都市公園等へ掲示するとともに、県内の道路情報板に県民への要請事項を掲示中